

令和8年度情報セキュリティポリシー改定支援事業に関する質問及び回答

質問の項目	質問内容	回答
3. 業務内容内容 (2) リスク分析の実施	実施方法としてオンラインによる実施は可能でしょうか。	オンラインでの実施も可能です。ただし、対面でのヒアリングが必要と判断した場合は、別途調整の上現地訪問をお願いする場合があります。
同上	ヒアリングを行う部署数をご教示ください。	ヒアリング対象は次の部署を想定しております。総務課、危機管理課、税務課、まちづくり課、住民生活課、保健福祉課、健康増進課、地域整備課、学校教育課、生涯学習課、出納室、議会事務局 計14部署
3. 業務内容 (4) 情報セキュリティ 実施手順の改定	仕様書3. (4)に基づく実施手順の改定について、本業務で想定されている実施手順の種類数をお教えください。	<ul style="list-style-type: none"> ・【実施手順_所属長・職員】宇多津町実施手順 ・【実施手順_システム管理者】宇多津町実施手順 ・【実施手順_監査責任者】宇多津町実施手順 また、これに付随する申請書等の様式が18様式あります。
3. 業務内容 (5) 職員研修の実施	仕様書3. (5)に基づく職員研修の実施形態について、オンライン会議形式での実施、現地での登壇形式での実施のどちらになりますでしょうか。	オンライン実施を可としますが、ディスプレイやパソコン、通信機器などは基本的に受託者にて準備をお願いします。なお、場所は宇多津町保健センター4階を予定しています。
同上	オンラインによる実施は可能でしょうか。	

令和8年度情報セキュリティポリシー改定支援事業に関する質問及び回答

<p>3. 業務内容 (6) 緊急時対応計画の改定</p>	<p>現行で何ページありますか。</p>	<p>計画書本体が表紙、目次を除き4ページ。関係者連絡先をまとめた物が4ページです。</p>
<p>再委託</p>	<p>再委託を行い再委託先と共同での実施について問題ないでしょうか</p>	<p>再委託は禁止とはしません。再委託の場合は契約後に承諾依頼書を提出ください。受託者が再委託先の行うこと一切の責任を負い、秘密保持などの必要事項を受託者同等に負うことを承諾いただきます。</p>
<p>打合せ方法・実施体制</p>	<p>打合せでは、基本的にコンサルタントが、Web会議によるリモート参加とすることとし、現地調査等、必要に応じて現地で業務を実施するという方法で実施することは可能でしょうか。</p>	<p>オンラインでによる打合せも可能です。ただし、対面でのヒアリングが必要と判断した場合は、別途調整の上現地訪問をお願いする場合があります。</p>

以上。